DISCLOSURE 2025

中間ディスクロージャー誌

JSF Trust and Banking

日証金信託銀行

目　次

❒　ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

❒　日証金信託銀行の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

❒　経営理念等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

❒　主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

❒　内部管理態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

❒　事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

【データ編】

❒　主要な経営指標の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

❒　財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

❒　個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

❒　主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

❒　信託業務に関する主要な指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

❒　自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

❐ ごあいさつ

皆さまには平素より日証金信託銀行株式会社に格別のご高配をいただき、厚く御礼を申し上げます。

2025 年度中間期の決算がまとまりましたので、本資料により皆さまにご報告を申し上げます。

当社は第 7 次中期経営計画（2023 年度～2025 年度）の下、金融資本市場のインフラ機能を担う日証金グループの信託銀行として、①金融諸制度の整備や技術革新の進展に対応した管理型信託業務のさらなる拡充、②信託業務の補完を基本とする与信業務の運営、③適切なリスク管理の下での有価証券運用収益の稼得、④内部統制とガバナンス体制の高度化およびその下での人的資本の充実とシステム開発を含む業務運営態勢の強化を主要な経営方針として取組んでおります。

現行中計最終年度となる当年度中間期につきましては、当社の中核業務であります信託業務におきまして、顧客分別金信託をはじめとする各種管理型信託が堅調に推移したことから、信託報酬は前年度に引続き中間期としての最高額を更新しました。また、銀行業務におきましても、金融セクター向けを中心とする各種与信業務と市場リスクに配慮した資金証券業務により前年度を上回る収益を確保することができました。この結果、当中間期の経常利益は 10 億 42 百万円（前年同期比：25 百万円増）、純利益は 7 億 21 百万円（同：18 百万円増）となりました。

今年度後半にかけては、各国の金融・通商政策をめぐる先行き不透明感に地政学的な要因も加わり、金融市場は相応の幅をもって動く展開が見込まれます。当社としましては、引続き環境の変化に柔軟に対応し、当社の企業ビジョンの実現と企業価値の向上に努めると共に、現行中計を着実に締め括り、来年度からスタートする第 8 次中期経営計画につなげてまいります。また、これらの取組みに当たっては、信託銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、皆さまからの信認にお応えしてまいる所存です。

皆さまには今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2026 年 1 月

日証金信託銀行株式会社
代表取締役社長　西田　泰

❐ 日証金信託銀行の概要

名　称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.		
設　立	1998（平成 10）年 11 月 17 日		
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号		
ＴＥＬ	03-5642-3070（代表）		
ＦＡＸ	03-5642-3063		
ＵＲＬ	https://www.jsftb.co.jp/		
資本金	140 億円		
発行済株式数	40 万株		
株　主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）		
役　員	取締役社長	（代表）	西田　泰
	常務取締役		戸田　健
	取締役		松田　徹
	取締役		金井雅博
	取締役	（非常勤）	櫛田誠希
	常勤監査役		成田和久
	監査役		田原徹也
	監査役		井堀誠人
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人		

（2025 年 12 月 31 日現在）

経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし７部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図　（2025 年 12 月 31 日現在）

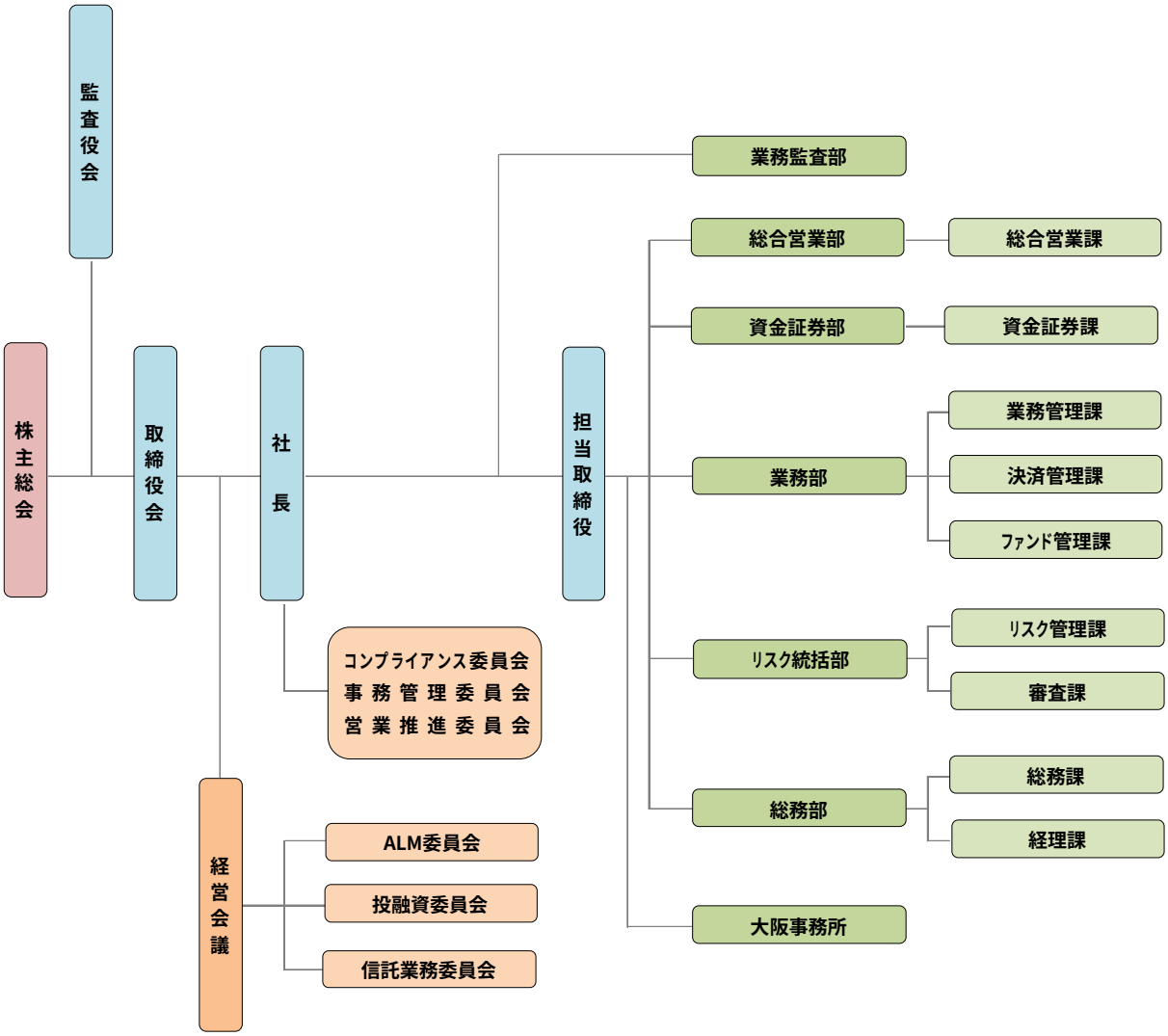

❐ 経営理念等

当社は日証金グループの一員として金融市場の確かな未来づくりに貢献します。

■ 当社の理念

当社は、企業理念として以下の 4 点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 当社の企業ビジョン

上記理念の下、当社は、日証金グループの一翼を担って金融資本市場における重要なインフラ機能を提供するとともに、管理型信託の分野を中核に当社固有のサービスを向上させて様々な主体の投資活動と経済活動を支援し、これらを通じてお客さまとともに成長する専門性の高い信託銀行を目指します。

■ 当社の経営方針

当社は、第 7 次中期経営計画（2023 年度～2025 年度）に定める以下を基本方針として、当社の企業ビジョンの実現と企業価値の向上に努めてまいります。

1. 信託業務については、各種保全信託および ABL 信託等の管理型信託の取引ネットワークをさらに強化して自律的な拡大メカニズムを確かなものとし、実績を通じて日証金グループにおける中核ビジネスの１つとしての信託業務の位置づけを明らかにする。
2. 貸出業務については、グループ取引先の資金繰り支援および資本市場における優良企業の資金需要への対応を中心に運営し、与信業務面からも当社の取引ネットワークを強化する。
3. 資金証券業務については、当社の企業価値向上の重要な部分を担う業務として位置づけ、適切なリスク管理の下で安定的な収益の稼得に取組む。
4. 内部統制とガバナンスの体制を強固なものとし、その下で基幹システムの円滑な開発、運行を実現し、人的資源を充実させる。

❐ 主要な業務の内容

当社は、日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

■ 信託業務

1. 顧客資産保全信託

（1）金融商品取引業者等

顧客分別金信託	外為証拠金信託
証券 CFD/海外証券先物証拠金信託	商品 CFD/海外商品先物証拠金信託
暗号資産預り金信託	暗号資産デリバティブ証拠金信託
商品顧客区分管理信託	不動産特定共同事業出資金信託
クラウドファンディング払込金信託	電子記録移転権利取扱業務預り金信託（セキュリティトークン関連）
電子決済手段等預り金信託（ステーブルコイン関連）	外国電子決済手段買取準備金信託（海外ステーブルコイン関連）

金融商品取引法、商品先物取引法、不動産特定共同事業法（不特法）、資金決済に関する法律（資金決済法）等の定めにより、金融商品取引業者、商品先物取引業者、不動産特定共同事業者、暗号資産交換業者等（証券会社、FX 業者、商品先物業者、セキュリティトークン関連業務を行う業者、電子申込型電子募集取扱業務を行うクラウドファンディング業者、電子取引業務を行う不動産クラウドファンディング業者、暗号資産取引所・販売所業務を行う業者等を指し、以下「金融商品取引業者等」といいます。）は、有価証券関連業や FX 取引などの店頭デリバティブ、その他法令で定められた取引に関連して、個人投資家や事業参加者等のお客さま（以下「顧客」といいます。）から預託された金銭等につき、自己の固有財産と分別して管理するため、信託銀行等に信託することが義務付けられております。

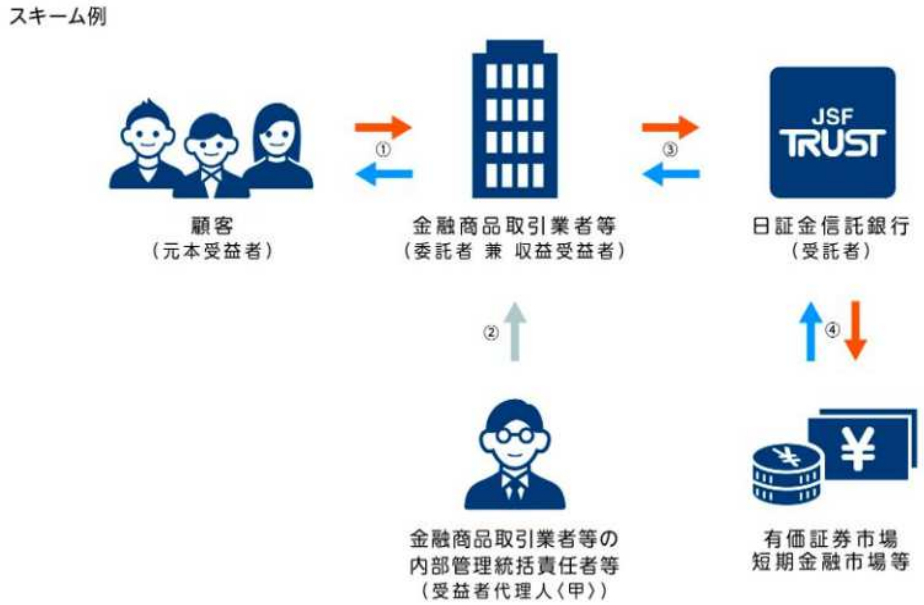

① 顧客は株取引や FX 取引等を行う際、金融商品取引業者等に証拠金等を含む金銭を預託、もしくは引出します。
② 上記信託では、すべての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の『受益者代理人』が設置されます。そのうち、金融商品取引業者等の内部管理統括責任者等（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。
③ 関係法令や信託契約で定められた基準日（差替計算基準日）において信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金融商品取引業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金融商品取引業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。
④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金融商品取引業者等に帰属します。

元本受益権行使事由に該当した場合

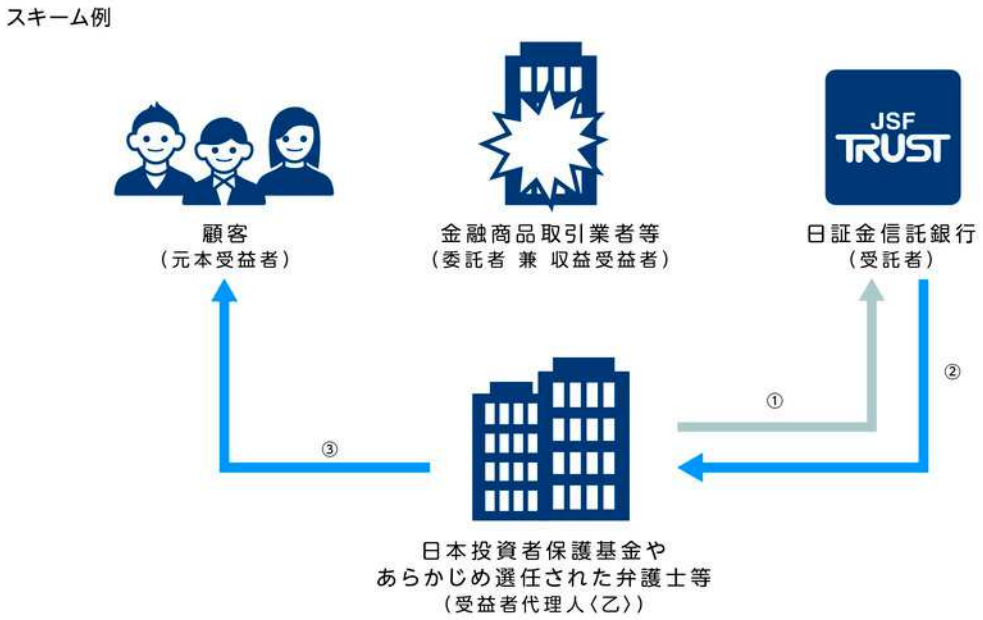

① 金融商品取引業者等が元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを慎重に判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金融商品取引業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。
② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。
③ 受益者代理人<乙>はすべての元本受益者（元本受益権行使時において金融商品取引業者等に債権を有する顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金融商品取引業者等に帰属します。

（2）資金移動業者／前払式支払手段発行者

履行保証金信託	発行保証金信託

資金決済に関する法律（資金決済法）では、資金移動業者（為替業務を取り扱う業者）や前払式支払手段発行者（商品券やプリペイドカードなどの発行者）には、法令で定められた金額を供託所（法務局）に供託することが義務付けられており、この供託に代って信託銀行等への金銭信託により分別管理することも認められています。当社は、資金移動業者向けの履行保証金信託や、前払式支払手段発行者向けの発行保証金信託をご用意しており、多くのお客さまにご利用いただいております。

また資金移動業につきましては、資金決済法改正（令和７年改正：未施行）により、従来の保全方法に加え、業者の破綻時に信託の受益者代理人から利用者へ資産を直接返還するスキーム（現行法においては、供託命令を受けて受託者が信託財産を供託し信託終了）の新設も見込まれておりますが、当社は他の保全信託で培ったノウハウを活用し、この新たなスキームに係る信託商品の設計・提供も行ってまいります。

（3）高齢者向け住宅（有料老人ホーム等）運営事業者等

入居一時金信託

老人福祉法に基づき施設の運営等を行う事業者は、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居（グループホーム）や有料老人ホームへの入居予定者から一括して受領した家賃その他前払金等につき、信託銀行等において自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。

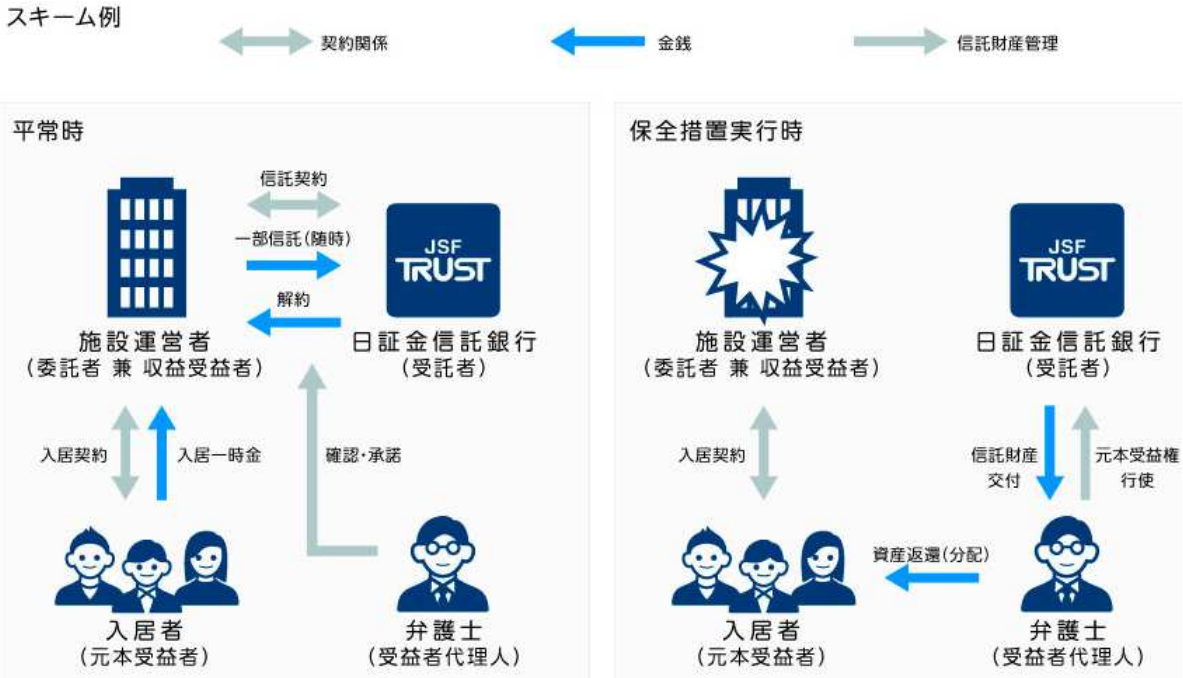

（4）その他の事業者

貴金属取引代り金信託	弁護士費用等管理信託
不動産賃貸借敷金保全信託	社内預金引当信託
企業年金掛金管理信託	公営競技預り金信託
その他エスクロー信託	

時代の変化や社会構造の複雑化、またデジタル化の進展などにも伴い、資産保全信託のニーズは、様々な分野に広がっています。当社は、そのような各分野のサービス事業者の方々の多様なニーズにお応えし、事業者ごとに異なる取扱サービス・事業の特性を踏まえた保全信託を個別に設計し、提供しております。

2. ストラクチャード信託

金融技術の高度化などに伴い、金融商品取引業者や金融機関の方々が信託に求めるニーズも年々多様化しております。当社は、資産流動化や資金調達、資産運用といった幅広いニーズに応じ、信託の「倒産隔離機能」や「転換機能」を用いたサービスを提供することにより、金融市場の発展や活性化に広く貢献してまいります。

金融商品取引業者や金融機関の方々以外にも、幅広い業種のお客さまから様々なご意見をいただきながら、各種信託商品の開発・組成を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

3. 運用指図型金銭信託

運用指図型金銭信託

お客さまの運用指図に従って、信託財産としてお預かりした金銭を、株式・債券・投資信託・プライベートエクイティファンド・公募／私募 REIT その他の金融商品で運用いたします。お客さまが自ら運用指図を行う仕組みのほか、投資顧問会社などの投資運用業者が代理人として運用指図を行う仕組みもご利用いただけます。

運用指図型金銭信託では、信託財産の運用にかかる事務・執行手続きのご負担を軽減できるほか、信託財産に属する有価証券とお客さまが保有する有価証券との簿価分離が認められていることから、信託財産を独立したポートフォリオとして管理していただくことができます。

スキーム例

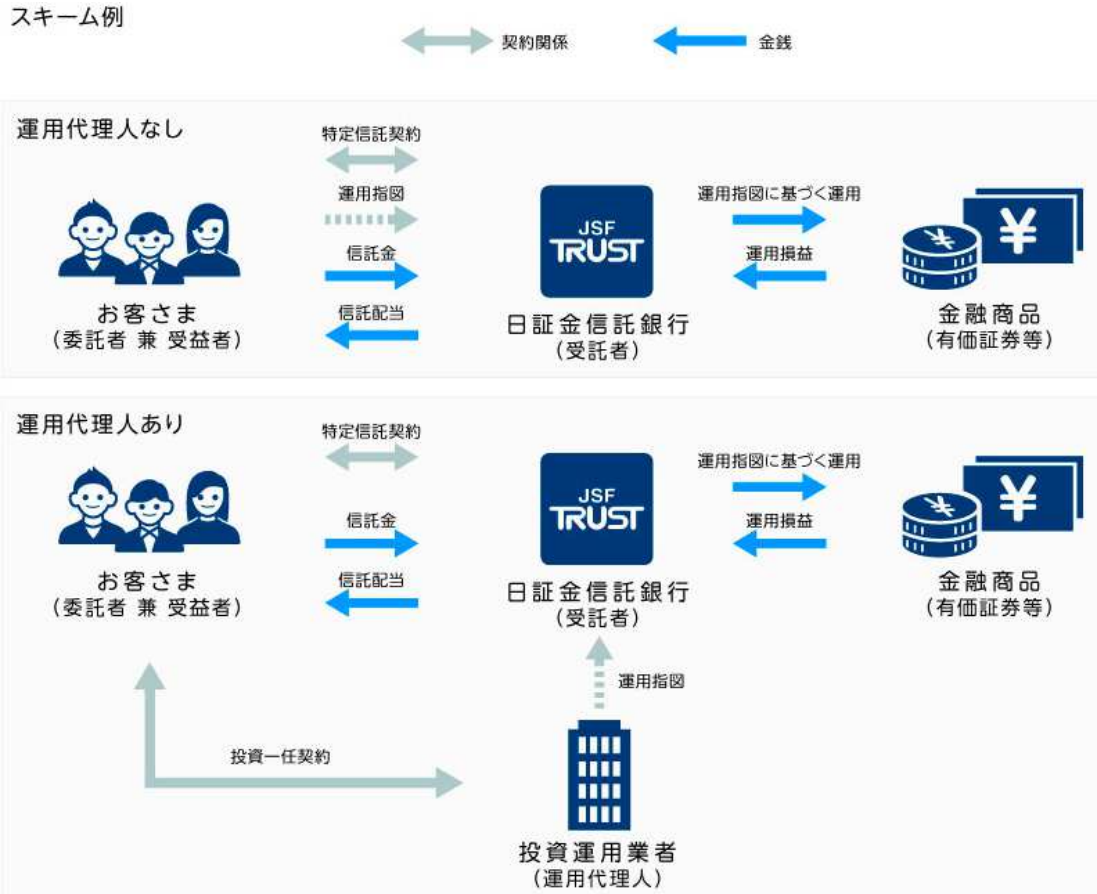

4. 有価証券信託

お客さまの所有する有価証券を信託財産としてお預かりいたします。その目的（管理または運用等）に応じて以下の信託商品をご用意しております。

有価証券管理信託

有価証券管理信託は、機関投資家、大口個人株主（創業者等）および資産管理会社などのお客さまが保有する有価証券の管理にかかる事務（株式の議決権行使等）の省力化および透明化などを目的としてご利用いただいております。

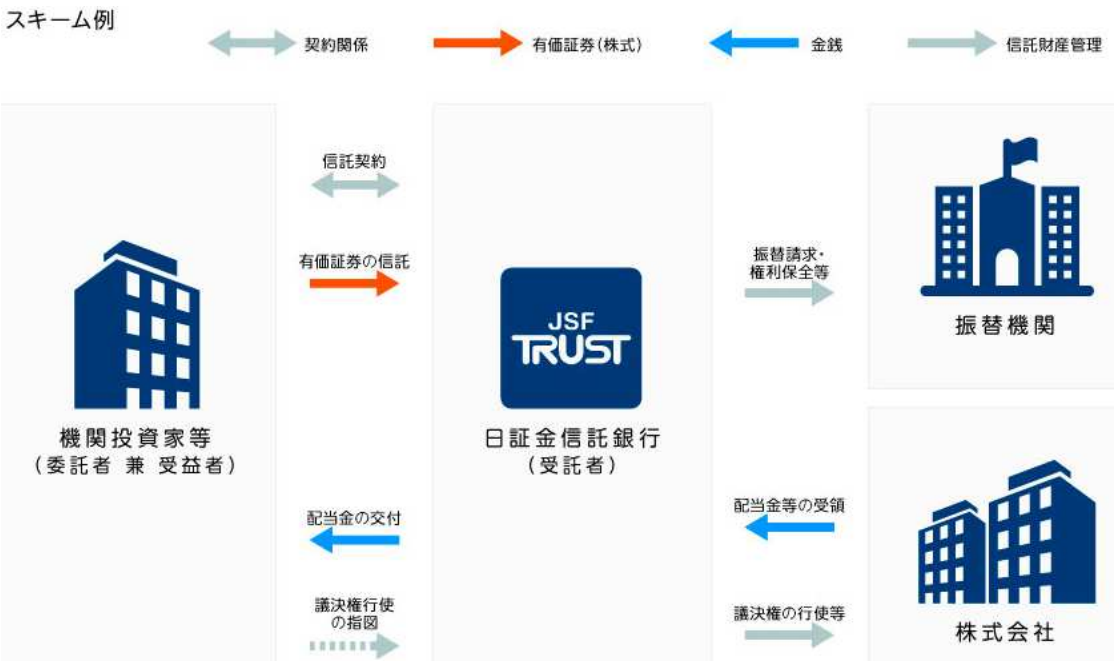

有価証券運用信託

有価証券運用信託は、信託された有価証券を貸株取引や貸借取引で再運用することにより収益を得ることを目指す信託商品であり、運用執行や決済事務はすべて当社が行います。お客さまの株式・債券等の管理にかかる事務の省力化、コスト削減、インサイダー取引の防止および再運用（貸株市場・債券貸借市場等での運用）による保有資産の収益力向上を目的としてご利用いただいております。

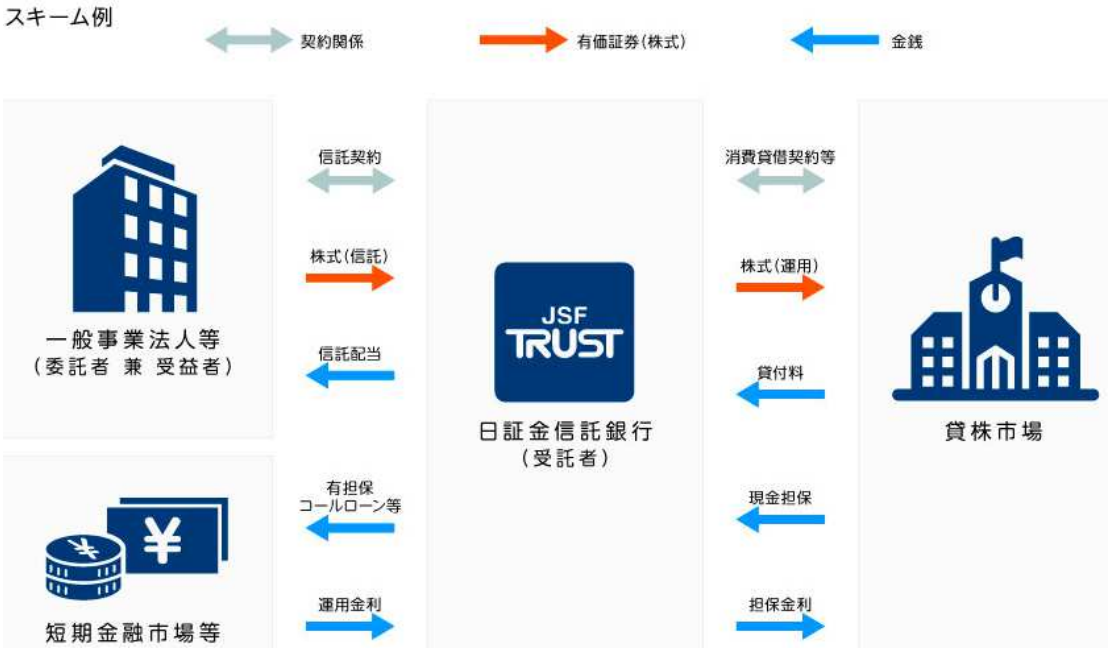

■ 銀行業務

当社は、金融・証券市場の発展に貢献することを使命とする日証金グループの一員として、金融ビジネス事業者の業務をサポートするべく、きめの細かい銀行機能・サービスを提供しております。

お客さまの様々なご要望に対応し、定型商品の提供にとどまらずオリジナル商品の開発により最適なご提案をいたします。

1. 貸出業務

主要な融資先	資金需要の例
証券会社・FX 業者・ その他金融商品取引業者	·顧客資産保全信託の保全要件に基づき発生する立替資金
不動産投資法人（REIT）	·不動産取得に伴う短期のつなぎ資金
投資事業組合（ファンド）	·株式等有価証券の買付に伴う短期のつなぎ資金 ·為替予約に伴う短期のつなぎ資金

2. 預金業務
普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務
国債、政府保証債など安全性・流動性の高い債券を中心に有価証券投資を行っております。

4. 振替業務・保護預り業務
・国債振替決済制度に基づく口座管理
・日本銀行出資証券の保護預り（クリアリング決済・名義書換の代行等）

❐ 内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会
取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的に実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会
監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて、取締役の職務執行の適切性、妥当性、効率性を監査しております。

3. 経営会議および各種委員会
業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議・報告する機関として、経営会議、ALM 委員会、投融資委員会、信託業務委員会を設置しております。
そのほか、特定の重要事項を協議・報告する会議体としてコンプライアンス委員会、事務管理委員会、営業推進委員会を設置しております。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っています。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。
また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策およびその進捗状況をフォローアップするなど、内部管理態勢改善の推進を図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
   そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。

2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
   そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。

3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
   そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。

4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
   そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第 13 条の 3 の 2 の「銀行業務」および金融商品取引法第 36 条第 2 項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合			
管理方法	お客さまへの事実の開示	取引の中止	その他の方法

なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務の関係で開示できない場合がございますのでご留意ください。

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

⑴ 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
⑵ 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
⑶ 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
⑷ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ（https://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、全ての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。

2. お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。

3. お客さまに関する情報は、法令等に従い適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。

4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまの保護等が適切かつ十分に行われるよう努めます。

5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、以下に掲げる安全管理措置を講じて、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等が生じないよう適正な管理を行います。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

(1) 個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いの確保のため「関係法令等の遵守」等について本個人情報保護方針を策定し、お問い合わせ窓口とともに当社ホームページに掲載しています。
(2) 個人情報および特定個人情報等の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階にかかる取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する社内規程を策定しています。
(3) 個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する責任者を設置するとともに、取り扱う役職員および当該役職員が取り扱う個人情報および特定個人情報等の範囲を明確化し、漏えい事案等が発生した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
(4) 個人情報および特定個人情報等の取扱い状況について、定期的に自主点検を実施するとともに、他部署による監査を実施しています。
(5) 個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いを周知徹底するために、役職員に対して定期的な教育を実施しています。
(6) 個人情報および特定個人情報等を取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、社内の移動を含め、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報および特定個人情報等が判明しないよう措置を実施しています。
(7) アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
(8) 個人情報および特定時個人情報等を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

(9) その他当社が取り扱う個人情報および特定個人情報等の性質および量等に起因するリスクに応じて、必要かつ適切な安全管理措置を実施しています。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報を予めご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号
日証金信託銀行株式会社　事務管理委員会事務局
TEL　03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（https://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、関連法令等に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客さまに金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

1. 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。

2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。

3. 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。

4. 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（https://www.jsftb.co.jp/）にも掲載しております。

■ 金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。

2. 与信取引に関するお申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。

2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当って、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。

3. お客さまからご依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者から事業再生 ADR 手続の実施について確認があった場合には、迅速な紛争解決のため、適切に対応いたします。

4. 地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って、債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。

5. その他、金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さまのニーズを誠実に受け止め、お客さまのために何ができるかを真剣に考え、さらなる向上を図るために、以下のとおり「お客さま本位の業務運営方針」を策定しております。

なお、本方針については、その取組状況を定期的に評価、公表し、見直しを行ってまいります。

お客さま本位の業務運営方針と取組状況

1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、お客さまの大切な財産をお守りする信託銀行として、オーダーメイド型の信託を含め、多様なニーズを的確にとらえて良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、正確・迅速な業務遂行を行って皆さまの信頼と期待に応えるよう努めてまいります。

◆ 取組状況

新規分野を含め各種保全信託の受託を推進したほか、お取引先さまの多様なニーズにお応えして着実に商品化するなど管理信託の拡充を進めました。併せてこれらに対応した事務体制の強化やシステム等のインフラの整備に努めました。

（KPI）信託勘定の預り資産残高推移

2. 利益相反の適切な管理

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理の対象となるグループ会社、対象取引の特定方法、管理方法等を定めております。これに基づき、当社および日証金グループ会社が提供する商品・サービスにおいて、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な管理に努めてまいります。

◆ 取組状況

利益相反発生防止に向け、利益相反管理方針等に則った適切な管理に努めるとともに、これら遵守状況について内部監査を実施しました。

3. 手数料等の明確化

当社は、当社が提供する商品やサービスの対価としての手数料等について、十分にご理解いただくことが必要であり、そのことが当社への信頼につながると考えております。

競合する数多くの商品・サービスの中から当社を信頼して選択していただける

よう、積極的に情報提供してまいります。

◆ 取組状況

定型商品･サービスに関する報酬等については商品説明時に適確に情報提供いたしました。また、個別の対応が必要となる商品の報酬等については、お取引先さまからご相談をいただいた案件内容を精査・検討のうえ、速やかに情報提供いたしました。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、商品・サービスを提供する際には、管理型信託の委託者等のご判断に役立つよう、その内容、仕組みやリスクについて分かりやすく丁寧にご説明するとともにその開示に努めてまいります。また、取引状況については委託者等に定期的にご報告いたします。

◆ 取組状況

お取引先さまからご相談をいただくなかで､お取引先さまにとって真に必要な情報を適切に分かり易く説明するよう心掛けてまいりました。また、商品パンフレットおよび当社 Web サイトについても適宜情報を更新いたしました。

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

当社は、取引にあたり、画一的な商品・サービスの提供にとどまらないよう、知識、経験、財産の状況、ならびにニーズ、取引目的を十分に把握し、当社がこれまでに培った専門的な知識や経験をもとに皆さまにふさわしいオーダーメイド型の商品・サービスを提供いたします。

◆ 取組状況

顧客資産保全信託で培った管理型信託の知識や経験を活かし､お取引先さまのニーズを伺いながら､個別の対応が必要となるオーダーメイド型の信託商品の推進に努めました。また、お取引先さまの所属する協会・団体等とも情報交換を行い、業界全体の動向やニーズの把握に努めました。

加えてお取引先さまの入出金申込や残高確認にかかる利便性の向上を目的とした web を活用したサービスについても、安定的にご利用いただいております。

（KPI）信託商品をご利用いただいている事業者数

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、従業員が本方針に基づいた業務運営を推進していくよう、業務運営態勢、業績評価体系、従業員向けの研修、適切なガバナンス体制を整備しており、今後とも拡充を図ってまいります。なお、当社では従前から収益目標を個々の従業員に割り当てることは行っておりません。

◆ 取組状況

お取引先さまのニーズに的確に応えることができるよう、お取引先さまとの面談の記録を社内で広く共有し検討いたしました。また、業績評価につきましては、真にお取引先さまの立場に立った取組みを評価する体系としており、従業員に対する専門的な知識向上を目的とした研修や法令遵守を目的としたコンプライアンス研修等を実施いたしました。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人　全国銀行協会
   連絡先：全国銀行協会相談室
   TEL：0570-017109　または　03-5252-3772

2. 一般社団法人　信託協会
   連絡先：信託相談所
   TEL：0120-817335　または　03-6206-3988

❐ 事業の概況

■ 金融経済環境

当中間期（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）における日本経済は米国を中心とした海外情勢に影響を受ける中、底堅い企業業績を背景に緩やかな回復基調を辿りました。

金融資本市場の動きをみますと、期初 35,961 円で始まった日経平均株価は、前年度に引続き米国の関税強化政策を背景にボラティリティの高い展開となり 4 月 7 日には一時 30,792 円と年初来安値をつけました。その後は、米国と各国との関税交渉の進展等から上昇に転じ 7 月下旬以降は 4 万円台の高値圏での推移となりました。9 月には米国との関税政策の進捗に、次期政権への期待感等も加わったことで上昇基調が加速し、9 月 25 日に 45,754 円と終値での史上最高値をつけたあと、当中間期末は 44,932 円で取引を終えました。

この間、期初 1.48%で始まった 10 年利付国債利回りは、米国関税強化政策に伴うリスク回避から期初は低下しましたものの、その後は総じて上昇基調を辿り、9 月末は 1.65%台で引けました。また、短期金利は日本銀行の政策金利を若干下回る水準で推移しました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、当社の事業の経過および当期の業績は次のとおりとなりました。

《信託業務》

信託業務の受託残高は、金銭信託以外の金銭の信託が 2 兆 4,798 億円（前年同期比 9,048 億円増）、特定金銭信託が 3 兆 7,437 億円（同 3,601 億円増）、有価証券信託が 731 億円（同 133 億円増）、これらを合わせた総額では 6 兆 2,967 億円（同 1 兆 2,783 億円増）となりました。

主力の前 2 者について特徴的な動きをみますと、金銭信託以外の金銭の信託では顧客分別金信託が株式市場の堅調や当社の受託シェア拡大に伴い大きく増加、特定金銭信託につきましても法定保全信託の商品ラインナップ追加による受託ファンド数の増加に加えて堅調な相場による下支えもあり、全体残高の押し上げに寄与しました。

受託した金銭につきましては委託者の指図に基づき運用を行っており、当中間期末の有価証券の残高は 3 兆 1,941 億円（前年同期比 3,547 億円増）、預け金が 2 兆 1,563 億円（同 8,976 億円増）、コール市場での運用残高は 2,913 億円（同 88 億円増）、銀行勘定貸の残高は 5,655 億円（同▲16 億円減）となりました。なお、信託財産のうち元本補填契約のある信託はありません。

《銀行業務》

貸出業務につきましては、金融商品取引業者等および政府向けの貸出を中心に行っており、貸出金の当中間期末残高は政府向け貸出の減少を主因に前年同期比 767 億円減少の 358 億円となりました。

有価証券投資業務につきましては、国債、政府保証債など安全性・流動性の高い債券を中心に行っており、当中間期末の運用残高は前年同期比 265 億円減少の 3,267 億円となりました。なお、その保有債券の全てについて、アセットスワップを活用して金利リスクを抑制しております。

《損益状況》

当中間期の損益状況をみますと、信託報酬は顧客分別金信託の増益等により 8 億 76 百万円と前年同期比 39 百万円の増加となり、前年度に引続き中間期の最高額を更新しました。また、金利引上げに伴い資金運用収益が 37 億 68 百万円、前年同期比では 24 億 39 百万円の大幅増加となったことから、経常収益は 46 億 56 百万円と前年同期比 24 億 80 百万円の増加となりました。

一方、経常費用は、上記と同様に金利引上げに伴う資金調達費用の増加や国債等債券売却損の増加により、36 億 14 百万円と前年同期比では 24 億 55 百万円の増加となりました。

以上の結果、当中間期の経常利益は 10 億 42 百万円、中間純利益は 7 億 21 百万円となり前年同期比ではそれぞれ 25 百万円、18 百万円の増加となりました。

❐ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指　標	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	1,508	2,176	4,656	3,354	5,739
経常利益	857	1,017	1,042	1,855	1,755
中間(当期)純利益	592	702	721	1,287	1,226
資本金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	27,526	25,504	24,344	27,026	24,401
総資産額	1,530,864	1,015,920	900,925	1,360,088	918,913
預金残高	―	―	―	―	―
貸出金残高	699,181	112,650	35,878	451,873	182,233
有価証券残高	484,898	353,296	326,793	414,540	271,444
自己資本比率	77.92%	114.51%	112.44%	81.12%	104.83%
配当性向	―	―	―	99.9%	99.9%
従業員数	40人	43人	44人	42人	42人

(注)従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

【信託財産の状況】

(単位:百万円)

指　標	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
信託報酬	770	837	876	1,581	1,690
貸出金残高	1,815	1,701	775	1,623	1,474
有価証券残高	2,216,107	2,839,440	3,194,155	2,499,952	3,092,930
電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	―	―	―	―	―
暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	―	―	―	―	―
電子記録移転有価証券表示権利等残高	―	―	―	―	―
信託財産額	4,543,096	5,018,404	6,296,754	4,942,241	5,562,599

❐ 財務諸表

【財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について】

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の2025年4月1日から2025年9月30日までの中間ディスクロージャー誌（2025）に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

1　貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表）は、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

2　当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社
取締役社長　西田　泰

【貸借対照表】

(単位:百万円)

科目	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
（資産の部）			
現金預け金	537,210	519,298	446,297
現金	(0)	(0)	(0)
預け金	(537,210)	(519,298)	(446,297)
コールローン	5,000	5,000	10,000
有価証券	353,296	326,793	271,444
国債	(84,205)	(50,315)	(75,263)
地方債	(50,377)	(60,555)	(49,407)
社債	(218,707)	(215,917)	(146,768)
株式	(4)	(4)	(4)
その他の証券	(1)	(1)	(1)
貸出金	112,650	35,878	182,233
証書貸付	(108,500)	(33,728)	(176,733)
当座貸越	(4,150)	(2,150)	(5,500)
その他資産	7,462	13,134	7,911
前払費用	(27)	(27)	(10)
未収収益	(1,149)	(1,951)	(1,636)
金融派生商品	(3,581)	(2,329)	(2,016)
金融商品等差入担保金	(-)	(266)	(-)
中央清算機関差入証拠金	(2,608)	(8,468)	(3,955)
その他の資産	(94)	(90)	(292)
有形固定資産	50	46	48
建物	(28)	(25)	(26)
その他の有形固定資産	(22)	(20)	(21)
無形固定資産	213	153	184
ソフトウェア	(213)	(153)	(179)
ソフトウェア仮勘定	(-)	(-)	(4)
繰延税金資産	114	693	857
貸倒引当金	▲78	▲73	▲65
資産の部合計	1,015,920	900,925	918,913

【貸借対照表】

(単位:百万円)

科目	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
（負債の部）			
預金	0	-	-
その他預金	(0)	(-)	(-)
コールマネー	61,000	91,000	55,000
債券貸借取引受入担保金	46,802	6,132	46,834
借用金	311,000	212,000	212,000
借入金	(311,000)	(212,000)	(212,000)
信託勘定借	567,203	565,523	575,934
その他負債	4,117	1,661	4,442
未払法人税等	(379)	(428)	(305)
未払費用	(111)	(393)	(181)
前受収益	(1)	(1)	(1)
金融派生商品	(-)	(95)	(936)
金融商品等受入担保金	(3,567)	(657)	(2,975)
未払金	(53)	(80)	(37)
その他の負債	(4)	(5)	(4)
賞与引当金	67	72	67
退職給付引当金	224	190	232
負債の部合計	990,415	876,580	894,511
（純資産の部）			
資本金	14,000	14,000	14,000
資本剰余金	3,932	3,932	3,932
資本準備金	(3,932)	(3,932)	(3,932)
利益剰余金	7,415	7,435	7,939
利益準備金	(1,377)	(1,622)	(1,377)
その他利益剰余金	(6,038)	(5,812)	(6,562)
繰越利益剰余金	(6,038)	(5,812)	(6,562)
株主資本合計	25,348	25,367	25,872
その他有価証券評価差額金	▲2,329	▲2,554	▲2,214
繰延ヘッジ損益	2,484	1,530	743
評価・換算差額等合計	155	▲1,023	▲1,471
純資産の部合計	25,504	24,344	24,401
負債および純資産の部合計	1,015,920	900,925	918,913

【損益計算書】

(単位:百万円)

科目	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
経常収益	2,176	4,656	5,739
信託報酬	837	876	1,690
資金運用収益	1,328	3,768	4,025
貸出金利息	(67)	(301)	(362)
有価証券利息配当金	(577)	(1,380)	(1,220)
コールローン利息	(4)	(18)	(25)
預け金利息	(425)	(2,066)	(1,998)
金利スワップ受入利息	(252)	(-)	(416)
その他の受入利息	-	2	(0)
役務取引等収益	9	11	18
その他の役務収益	(9)	(11)	(18)
その他業務収益	-	-	3
国債等債券売却益	(-)	(-)	(3)
その他経常収益	1	0	1
貸倒引当金戻入益	(-)	(-)	(-)
その他の経常収益	(1)	(0)	(1)
経常費用	1,159	3,614	3,983
資金調達費用	359	2,160	1,709
コールマネー利息	(63)	(1,085)	(799)
債券貸借取引支払利息	(63)	(107)	(172)
借用金利息	(131)	(183)	(291)
金利スワップ支払利息	(-)	(211)	(-)
その他の支払利息	(101)	(571)	(446)
役務取引等費用	26	63	77
その他の役務費用	(26)	(63)	(77)
その他業務費用	88	625	907
国債等債券売却損	(88)	(625)	(907)
営業経費	637	757	1,254
その他経常費用	46	7	34
貸倒引当金繰入額	(46)	(7)	(34)
その他の経常費用	(-)	(0)	(0)
経常利益	1,017	1,042	1,755
税引前中間(当期)純利益	1,017	1,042	1,755
法人税、住民税及び事業税	317	362	529
法人税等調整額	▲3	▲41	▲0
法人税等合計	314	320	529
中間(当期)純利益	702	721	1,226

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

2024年9月期	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,000	3,932	3,932	1,238	6,170	7,408	25,341
当中間期変動額							
中間純利益	-	-	-	-	702	702	702
剰余金の配当	-	-	-	139	▲834	▲695	▲695
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	139	▲131	7	7
当中間期末残高	14,000	3,932	3,932	1,377	6,038	7,415	25,348

2024年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	▲1,391	3,077	1,685	27,026
当中間期変動額				
中間純利益	-	-	-	702
剰余金の配当	-	-	-	▲695
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲937	▲592	▲1,529	▲1,529
当中間期変動額合計	▲937	▲592	▲1,529	▲1,522
当中間期末残高	▲2,329	2,484	155	25,504

(単位:百万円)

2025年9月期	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,000	3,932	3,932	1,377	6,562	7,939	25,872
当中間期変動額							
中間純利益	-	-	-	-	721	721	721
剰余金の配当	-	-	-	245	▲1,471	▲1,226	▲1,226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	245	▲750	▲504	▲504
当中間期末残高	14,000	3,932	3,932	1,622	5,812	7,435	25,367

2025年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	▲2,214	743	▲1,471	24,401
当中間期変動額				
中間純利益	-	-	-	721
剰余金の配当	-	-	-	▲1,226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲339	787	447	447
当中間期変動額合計	▲339	787	447	▲56
当中間期末残高	▲2,554	1,530	▲1,023	24,344

(単位:百万円)

2025年3月期	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,000	3,932	3,932	1,238	6,170	7,408	25,341
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	1,226	1,226	1,226
剰余金の配当	-	-	-	139	▲834	▲695	▲695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	139	392	531	531
当期末残高	14,000	3,932	3,932	1,377	6,562	7,939	25,872

2025年3月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	▲1,391	3,077	1,685	27,026
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	1,226
剰余金の配当	-	-	-	▲695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲822	▲2,333	▲3,156	▲3,156
当期変動額合計	▲822	▲2,333	▲3,156	▲2,624
当期末残高	▲2,214	743	▲1,471	24,401

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

科　　目	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	1,017	1,042	1,755
減価償却費	36	35	72
貸倒引当金の増減(▲)	46	7	34
賞与引当金の増減(▲)	1	4	1
退職給付引当金の増減(▲)	15	▲42	24
資金運用収益	▲1,328	▲3,768	▲4,025
資金調達費用	359	2,160	1,709
有価証券関係損益(▲)	623	3,134	6,466
固定資産除却損益(▲)	-	-	0
貸出金の純増(▲)減	339,222	146,355	269,639
預金の純増減（▲）	0	-	-
借用金の純増減（▲）	-	-	▲99,000
コールローンの純増(▲)減	15,000	5,000	10,000
コールマネーの純増減(▲)	▲141,300	36,000	▲147,300
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲27,331	▲40,702	▲27,299
信託勘定借の純増減(▲)	▲172,927	▲10,410	▲164,196
資金運用による収入	1,099	3,519	3,273
資金調達による支出	▲481	▲1,947	▲1,769
その他	▲1,634	▲6,930	▲3,726
小　　計	12,419	133,457	▲154,340
法人税等の支払額	▲336	▲245	▲620
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,082	133,211	▲154,960
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲11,758	▲127,761	▲85,669
有価証券の売却による収入	71,027	68,778	221,075
有形固定資産の取得による支出	-	▲0	▲1
無形固定資産の取得による支出	▲9	▲0	▲14
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,259	▲58,984	135,389
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	▲695	▲1,226	▲695
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲695	▲1,226	▲695
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減(▲)額	70,647	73,001	▲20,265
現金及び現金同等物の期首残高	466,563	446,297	466,563
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	537,210	519,298	446,297

❐ 個別注記表

重要な会計方針

1　有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法により行っております。

2　デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　18 年～46 年

その他　　5 年～20 年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5~7 年）に基づいて償却しております。

4　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号　2022 年 4 月 14 日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3 年間の貸倒実績率の平均値または各債務者に付与した社内格付毎の倒産確率に基づき損失率を求め、これに必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2)　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3)　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

5　収益の計上基準

収益の計上については、金融商品に関する会計基準の範囲に含まれる金融商品に係る取引を除き、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2021 年 3 月 26 日）を適用しております。

当社は、信託契約に基づき、受託する信託財産を管理・運用する義務を負っており、主として期中元本平均残高等に対する一定割合または信託契約にて定める固定報酬額について期間の経過とともに履行義務が充足されるため、信託期間にわたり収益として認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

6　ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の評価は省略しております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

7　消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当ありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	－百万円
正常債権額	36,007 百万円
合計額	36,007 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	323,807 百万円
貸出金	32,397 百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	6,132 百万円
借用金	201,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

4　当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,700 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間が 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5　有形固定資産の減価償却累計額　　136 百万円

（中間損益計算書関係）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2　当社の発行済株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	400	-	-	400	
合　計	400	-	-	400	

3　配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日定時株主総会	普通株式	1,226,000	3,065	2025年3月31日	2025年6月26日

（金融商品関係）

1　金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン、預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借およびその他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
有価証券	326,788	326,788	－
貸出金	35,878		
貸倒引当金（※1）	△68		
貸出金計	35,810	35,800	△9
資産計	362,598	362,588	△9
借用金	212,000	206,599	△5,400
負債計	212,000	206,599	△5,400
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されているもの	2,234	2,234	－
デリバティブ取引計	2,234	2,234	－

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	4
組合出資金（※2）	1

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：　観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区　分	時　　価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券（その他有価証券）	50,315	276,473	－	326,788
国債・地方債	50,315	60,555	－	110,871
社債	－	215,917	－	215,917
デリバティブ取引	－	2,329	－	2,329
金利関連	－	2,329	－	2,329
資産計	50,315	278,803	－	329,118
デリバティブ取引	－	95	－	95
金利関連	－	95	－	95
負債計	－	95	－	95

（2）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区　分	時　　価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
貸出金	－	32,397	3,402	35,800
資産計	－	32,397	3,402	35,800
借用金	－	206,599	－	206,599
負債計	－	206,599	－	206,599

（注 1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

<u>資産</u>

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価の算定にあたっては信用リスクを考慮しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２に分類しております。

負債

借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、取引ごとに元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価算定にあたっては観察できないインプットを用いていない場合、または、その影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

該当ありません。

（有価証券関係）

1　その他有価証券（2025 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

	種　類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差　額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	28,518	27,970	547
	（国債）	28,518	27,970	547
	（地方債）	－	－	－
	（社債）	－	－	－
	小計	28,518	27,970	547
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	298,270	302,547	△4,276
	（国債）	21,797	23,313	△1,515
	（地方債）	60,555	61,058	△502
	（社債）	215,917	218,175	△2,257
	小計	298,270	302,547	△4,276
合　計		326,788	330,517	△3,728

（税効果会計関係）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	22
賞与引当金	22
減価償却償却超過額	41
退職給付引当金	60
その他有価証券評価差額金	1,347
繰延ヘッジ損益	728
その他	75
繰延税金資産合計	2,297
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△172
繰延ヘッジ損益	△1,431
繰延税金負債合計	△1,604
繰延税金資産（負債）の純額	693

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額　60,861円95銭

1株当たりの中間純利益金額　1,802円85銭

❐ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

【部門別損益の内訳】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
資金運用収支	969	1,608	2,315
役務取引等収支	819	823	1,632
その他業務収支	▲88	▲625	▲904
業務粗利益	1,700	1,806	3,043

【業務粗利益率】

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
業務粗利益率	0.24%	0.25%	0.20%

【業務純益】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
業務純益	1,015	1,041	1,754
実質業務純益	1,062	1,048	1,788
コア業務純益	1,151	1,674	2,692
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,151	1,674	2,692

【利益率】

指　標	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.17%	0.16%	0.14%
資本経常利益率	8.21%	8.49%	7.07%
総資産中間(当期)純利益率	0.12%	0.11%	0.09%
資本中間(当期)純利益率	5.68%	5.88%	4.94%

■ 資金運用収支の内訳

【資金運用勘定】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
平均残高	1,153,778	1,289,297	1,251,246
利息	1,328	3,768	4,025
受取利息増減	655	2,439	2,468
利回り	0.19%	0.52%	0.27%

【資金調達勘定】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
平均残高	1,129,597	1,259,608	1,226,419
利息	359	2,160	1,709
支払利息増減	324	1,800	1,606
利回り	0.04%	0.26%	0.10%

【総資金利鞘】

	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
総資金利鞘	0.06%	0.16%	0.09%

■ 預金に関する指標

【預金・譲渡性預金の平均残高】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
流動性預金	-	-	-
定期性預金	-	-	-
その他	0	0	0
譲渡性預金	-	-	-
合計	0	0	0

【定期預金の残存期間別残高】

残高はございません。

■ 貸出金等に関する指標

【貸出金の科目別平均残高】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
証書貸付	192,637	109,220	172,834
当座貸越	2,981	2,097	2,870
合計	195,619	111,317	175,705

【貸出金の担保種類別残高】

(単位:百万円)

受入担保の種類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
保証	-	-	-
信用	112,650	35,878	182,233
合計	112,650	35,878	182,233

【貸出金の使途別残高】

(単位:百万円)

区　分	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
設備資金	1,308	1,331	1,938
運転資金	111,342	34,547	180,295
合計	112,650	35,878	182,233

【貸出金の残存期間別残高】

(単位:百万円)

期　間	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
1年以下	108,958	35,062	180,910
1年超 3年以下	3,424	530	1,030
3年超 5年以下	27	30	30
5年超 7年以下	147	256	146
7年超	92	-	117
期間の定めのないもの	-	-	-
合　計	112,650	35,878	182,233
うち固定金利			
1年以下	-	-	-
1年超 3年以下	2,897	500	500
3年超 5年以下	-	-	-
5年超 7年以下	-	-	-
7年超	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-
うち変動金利			
1年以下	-	-	-
1年超 3年以下	527	30	530
3年超 5年以下	27	30	30
5年超 7年以下	147	256	146
7年超	92	-	117
期間の定めのないもの	-	-	-

残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

【中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合】

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
中小企業等貸出金残高 (A)	3,458	3,481	3,438
貸出金総額 (B)	112,650	35,878	182,233
比率　(A)／(B)	3.06%	9.70%	1.88%

【貸出金の業種別残高および総額に占める割合】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末		2025年9月末		2025年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
金融･保険業	4,150	3.68%	2,150	5.99%	5,500	3.01%
不動産業	1,308	1.16%	1,331	3.71%	1,938	1.06%
中央政府 (政府保証含む)	107,192	95.15%	32,397	90.29%	174,795	95.91%
合計	112,650	100.00%	35,878	100.00%	182,233	100.00%

【特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高】

該当ありません。

【預貸率】

該当ありません。

【預証率】

該当ありません。

■ リスク管理債権残高および金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
⑴三月以上延滞債権⑴	(-)	(-)	(-)
⑴貸出条件緩和債権⑴	(-)	(-)	(-)
正常債権	1,127	360	1,825
合計	1,127	360	1,825

※ 単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
一般貸倒引当金	78	73	65
⑴前期末比増減⑴	(46)	(7)	(34)
個別貸倒引当金	-	-	-
⑴前期末比増減⑴	(-)	(-)	(-)
合計	78	73	65

■ 貸出金償却額

該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

【有価証券の種類別残高】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
国債	84,205	50,315	75,263
地方債	50,377	60,555	49,407
社債	218,707	215,917	146,768
株式	4	4	4
その他	1	1	1
合計	353,296	326,793	271,444

【有価証券の種類別平均残高】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月期	2025年9月期	2025年3月期
国債	85,512	69,136	83,813
地方債	53,990	65,073	49,961
社債	256,955	205,578	208,686
株式	4	4	4
その他	1	1	1
合計	396,463	339,793	342,467

【商品有価証券】

該当ありません。

【有価証券の種類別残存期間別残高】

(単位:百万円)

種　類		2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
国 債	1年以下	-	-	-
	1年超 3年以下	-	-	-
	3年超 5年以下	-	-	-
	5年超 7年以下	-	20,375	6,239
	7年超 10年以下	30,523	9,307	23,533
	10年超	53,682	20,632	45,490
	期間の定めの無いもの	-	-	-
	小 計	84,205	50,315	75,263
地方債	1年以下	26,603	13,775	27,135
	1年超 3年以下	22,785	8,793	10,457
	3年超 5年以下	988	36,963	11,814
	5年超 7年以下	-	1,023	-
	7年超 10年以下	-	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	-	-	-
	小 計	50,377	60,555	49,407
社 債	1年以下	125,067	49,305	65,481
	1年超 3年以下	85,040	42,018	52,987
	3年超 5年以下	8,599	54,672	23,204
	5年超 7年以下	-	65,626	3,650
	7年超 10年以下	-	4,295	1,445
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	-	-	-
	小 計	218,707	215,917	146,768
株 式	1年以下	-	-	-
	1年超 3年以下	-	-	-
	3年超 5年以下	-	-	-
	5年超 7年以下	-	-	-
	7年超 10年以下	-	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	4	4	4
	小 計	4	4	4
その他	1年以下	-	-	-
	1年超 3年以下	-	-	-
	3年超 5年以下	-	-	-
	5年超 7年以下	-	-	-
	7年超 10年以下	-	-	-
	10年超	-	-	-
	期間の定めの無いもの	1	1	1
	小 計	1	1	1
合　計		353,296	326,793	271,444

■ 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当ありません。

【満期保有目的の債券で時価のあるもの】

該当ありません。

【市場価格のない株式等及び組合出資金】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
非上場株式	4	4	4
出資証券	1	1	1
合計	5	5	5

※ 当項目につきましては、注記事項にございます金融商品関係をご参照ください。

【その他有価証券で時価のあるもの】

(単位:百万円)

種　類			2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
債券	国　債	取得原価	86,436	51,283	76,911
		中間貸借対照表計上額	84,205	50,315	75,263
		評価差額	▲2,230	▲968	▲1,648
		うち益	2,363	547	921
		うち損	▲4,593	▲1,515	▲2,569
	地方債	取得原価	50,589	61,058	49,702
		中間貸借対照表計上額	50,377	60,555	49,407
		評価差額	▲211	▲502	▲294
		うち益	-	-	-
		うち損	▲211	▲502	▲294
	社　債	取得原価	219,623	218,175	148,055
		中間貸借対照表計上額	218,707	215,917	146,768
		評価差額	▲915	▲2,257	▲1,286
		うち益	-	-	21
		うち損	▲915	▲2,257	▲1,308
その他		取得原価	-	-	-
		中間貸借対照表計上額	-	-	-
		評価差額	-	-	-
		うち益	-	-	-
		うち損	-	-	-
合　計		取得原価	356,648	330,517	274,669
		中間貸借対照表計上額	353,291	326,788	271,439
		評価差額	▲3,357	▲3,728	▲3,229
		うち益	2,363	547	942
		うち損	▲5,720	▲4,276	▲4,172

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

【金銭の信託の保有目的別内訳】

該当ありません。

【電子決済手段の保有状況】

該当ありません。

【暗号資産の保有状況】

該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

【ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引】

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月末			2025年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ受取変動・支払固定	その他有価証券	357,226	205,594	3,743	331,394	268,175	4,206
	金利スワップ受取固定・支払変動	借入金	237,800	138,800	▲161	138,800	138,800	▲1,972

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ受取変動・支払固定	その他有価証券	275,086	182,233	2,994
	金利スワップ受取固定・支払変動	借入金	138,800	138,800	▲1,913

(注)

1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定した価額によっております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
(詳細は個別注記表「(金融商品関係)2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」をご覧下さい。)

❐ 信託業務に関する主要な指標

【信託財産残高表】

(単位:百万円)

科目	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
（資産の部）			
貸出金	1,701	775	1,474
有価証券	2,839,440	3,194,155	3,092,930
国債	(1,296,205)	(1,478,861)	(1,432,099)
地方債	(70,928)	(79,314)	(76,814)
社債	(135,850)	(134,921)	(135,157)
外国証券	(1,336,456)	(1,501,058)	(1,448,858)
受託有価証券	58,040	72,871	75,363
金銭債権	-	2,039	2,000
その他債権	10,924	13,763	13,384
コールローン	282,476	291,320	302,981
銀行勘定貸	567,203	565,523	575,934
現金預け金	1,258,617	2,156,306	1,498,532
合計	5,018,404	6,296,754	5,562,599
（負債の部）			
特定金銭信託	3,383,568	3,743,745	3,623,873
金銭信託以外の金銭の信託	1,575,028	2,479,847	1,863,301
有価証券の信託	59,807	73,162	75,424
合計	5,018,404	6,296,754	5,562,599

・ 当社は、元本補填契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。

・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

【信託期間別の元本残高】

(単位:百万円)

期　間	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
1年未満	13	13	10
1年以上 2年未満	14	12	14
2年以上 5年未満	944	81	61
5年以上	9,179	7,598	7,681
その他のもの	589,245	674,992	609,029
合計	599,396	682,696	616,796

【貸出金および有価証券による運用状況】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
貸出金	1,701	775	1,474
有価証券	2,784,432	3,058,051	2,998,034
合計	2,786,133	3,058,826	2,999,508

【貸出金の科目別残高】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
手形貸付	-	-	-
証書貸付	1,701	775	1,474
当座貸越	-	-	-
合計	1,701	775	1,474

【貸出金の契約期間別残高】

(単位:百万円)

期　間	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
1年以下	-	-	-
1年超 3年以下	1,701	775	1,474
3年超 5年以下	-	-	-
5年超 7年以下	-	-	-
7年超	-	-	-
合計	1,701	775	1,474

【貸出金の担保別内訳】

(単位:百万円)

受入担保の種類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
有価証券	-	-	-
債権	-	-	-
商品	-	-	-
不動産	868	775	1,057
その他	-	-	-
計	868	775	1,057
保証	-	-	-
信用	833	-	416
合計	1,701	775	1,474

【貸出金の使途別内訳】

(単位:百万円)

区　分	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
設備資金	868	775	1,057
運転資金	833	-	416
合計	1,701	775	1,474

【中小企業等に対する貸出金】

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
貸出金総額 (A)	1,701	775	1,474
中小企業等貸出金残高 (B)	868	775	1,057
比率 (B)／(A)	51.02%	100.00%	71.74%

【貸出金の業種別内訳】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末		2025年9月末		2025年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	833	48.97%	-	-	416	28.25%
不動産業	868	51.02%	775	100.00%	1,057	71.74%
合計	1,701	100.00%	775	100.00%	1,474	100.00%

【有価証券の種類別残高】

(単位:百万円)

種　類	2024年9月末	2025年9月末	2025年3月末
国債	1,241,197	1,342,757	1,337,203
地方債	70,928	79,314	76,814
社債	135,850	134,921	135,157
外国証券	1,336,456	1,501,058	1,448,858
合計	2,784,432	3,058,051	2,998,034

【電子決済手段及び暗号資産の種類別残高】

該当ありません。

❐ 自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する事項】

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項　(単位:百万円)

項　目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,348	25,367
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932	17,932
うち、利益剰余金の額	7,415	7,435
うち、自己株式の額（▲）	-	-
うち、社外流出予定額（▲）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78	73
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78	73
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	25,427	25,441
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	213	153
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	213	153
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

項　目	2024年9月末	2025年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	213	153
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	25,214	25,288
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,526	16,253
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	5,492	6,235
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	22,018	22,489

自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	114.51%	112.44%

■ 自己資本の充実度に関する事項

【信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額】

＜標準的手法＞

(単位:百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
貸出金	2,140	85	1,680	67
有価証券	12,195	487	11,555	462
その他	2,190	87	3,018	120
合計	16,526	661	16,253	650

【証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額】

該当ありません。

【CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額】

＜簡便法＞

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	368	188
CVAリスクに対する所要自己資本の額	14	7

【オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額】

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
基礎的手法	219	-
標準的計測手法	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	6,235
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	-	249
BI (事業規模指標)	-	4,157
BIC(事業規模要素)	-	498

【単体総所要自己資本額】

(単位:百万円)

2024年9月末		2025年9月末	
リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
22,018	880	22,489	899

■ 信用リスクに関する事項

【信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高】

(単位:百万円)

2024年9月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	1,099	-	1,099	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	24,604	-	24,604	-	-
	情報通信業	27	-	-	-	27
	運輸業	2,635	-	2,635	-	-
	金融・保険業	62,826	4,150	5,107	47,791	5,775
	不動産業	1,347	1,309	-	-	37
	サービス業	2	-	-	-	2
	中央政府等	967,661	107,249	323,489	-	536,923
	その他	299	-	5	-	294
	国内合計	1,060,503	112,709	356,941	47,791	543,060
残存期間別	1年以内	850,638	109,017	152,081	46,597	542,941
	1年超 3年以内	112,557	3,424	108,677	454	-
	3年超 5年以内	9,797	27	9,740	30	-
	5年超	87,385	240	86,436	708	-
	期限なし	124	-	5	-	119
	合計	1,060,503	112,709	356,941	47,791	543,060

(単位:百万円)

2025年9月末		合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
地域別・業種別	製造業	6,615	-	6,615	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	18,472	-	18,472	-	-
	情報通信業	27	-	-	-	27
	運輸業	5,602	-	5,602	-	-
	卸売業	1,102	-	1,102	-	-
	金融・保険業	22,326	2,150	5,903	8,754	5,517
	不動産業	1,370	1,333	-	-	37
	物品賃貸業	0	-	-	-	0
	中央政府等	845,808	32,524	293,583	-	519,701
	その他	606	-	5	-	601
	国内合計	901,933	36,007	331,285	8,754	525,885
残存期間別	1年以内	633,386	35,190	64,016	8,409	525,769
	1年超 3年以内	52,285	530	51,588	166	-
	3年超 5年以内	92,523	30	92,489	4	-
	5年超	123,615	256	123,185	174	-
	期限なし	121	-	5	-	116
	合計	901,933	36,007	331,285	8,754	525,885

【三ヶ月以上延滞エクスポージャー
またはデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高】

該当ありません。

【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

当該項目につきましては、「貸倒引当金残高および期中増減額」をご参照ください。

【個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳】

該当ありません。

【貸出金償却額】

該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況】

リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月末	
	格付あり	格付なし
0%	-	967,662
10%	-	5,842
20%	7,330	11,109
50%	20,288	-
100%	308	1,364
資本控除	27,927	985,978

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの内訳について、ポートフォリオ区分ごとの内訳】

(単位:百万円)

2025年9月末	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウエイトの加重平均値
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	信用リスク・アセットの額	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	784,649	-	784,649	-	-	0%
我が国の地方公共団体向け	61,159	-	61,159	-	-	0%
我が国の政府関係機関向け	10,803	-	10,803	-	1,080	10%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,004	157,091	7,852	2,340	2,553	25%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,769	157,091	2,617	2,340	1,506	30%
法人等向け	28,271	7,369	28,271	-	11,757	42%
株式等	5	-	5	-	6	130%
合計 (信用リスク・セットの額)	892,893	164,461	892,741	2,340	15,397	

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額ならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳】

(単位:百万円)

2025年9月末	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	100%	250%	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	784,649	-	-	-	-	-	-	-	-	784,649
我が国の地方公共団体向け	61,159	-	-	-	-	-	-	-	-	61,159
我が国の政府関係機関向け	-	10,803	-	-	-	-	-	-	-	10,803
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	7,529	672	1,490	500	-	-	-	10,192
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	2,294	672	1,490	500	-	-	-	4,957
法人等向け	-	-	9,935	-	-	16,965	331	1,038	-	28,271
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
合計	845,809	10,803	17,465	672	1,490	17,465	331	1,038	5	895,081

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの内訳】

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	874,553	143,261	4.7%	874,750
40%～70%	16,965	19,900	10.0%	18,955
75%	331	-	-	331
90%～100%	1,668	1,300	0%	1,038
250%	5	-	-	5
合計	893,523	164,461	-	895,081

■ 信用リスク削減手法に関する事項

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額】

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
適格金融資産担保	46,597	6,069

【保証等が適用されたエクスポージャーの額】

該当ありません。

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

【与信相当額の算出方法】

＜カレント･エクスポージャー方式＞

(単位:百万円)

	2024年9月末		
	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額
グロスの額（信用リスク削減手法の効果勘案前）	5,884	2,788	8,673
派生商品取引	5,884	2,788	8,673
金利関連取引	5,884	2,788	8,673
一括精算ネッティング契約による与信相当額削減効果	▲5,884	▲979	▲6,864
ネットの額（信用リスク削減手法の効果勘案前）			1,809
担保（適格金融資産担保）の額			-
現金			-
ネットの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）			1,809

(単位:百万円)

	2025年9月末		
	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額
グロスの額（信用リスク削減手法の効果勘案前）	4,554	3,430	7,985
派生商品取引	4,554	3,430	7,985
金利関連取引	4,554	3,430	7,985
一括精算ネッティング契約による与信相当額削減効果	▲4,554	▲1,194	▲5,749
ネットの額（信用リスク削減手法の効果勘案前）			2,235
担保（適格金融資産担保）の額			-
現金			-
ネットの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）			2,235

（注1）与信相当額は、カレント･エクスポージャー方式を用いて算出しております。

（注2）クレジット･デリバティブ取引は該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

【中間貸借対照表計上額】

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
上場株式以外の株式等エクスポージャー	5	5

【株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額】

該当ありません。

【中間貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額】

該当ありません。

【中間貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額】

該当ありません。

■ 金利リスクに関する事項

⑴ 内部モデル

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
VaR	4,761	4,473

⑵ 健全性規制

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	1,513	1,056	1,400	159
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,513	1,056	1,400	159

		ホ	ヘ
		前期末	当期末
8	自己資本の額	25,214	25,288

・計測対象 : 銀行勘定における資金運用収支の源泉となる全ての取引。
・計測頻度 : 月次(重要性テスト含む)。

日証金信託銀行
JSF Trust and Banking Co., Ltd.